

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月10日
【会社名】	ReYuu Japan株式会社
【英訳名】	ReYuu Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 重富 崇史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【縦覧に供する場所】	ReYuu Japan株式会社 東京本社 (東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル14階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役重富崇史は、当社の第38期中（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。